

# 史跡西寺跡・唐橋遺跡 記者発表資料

令和2年10月22日（木）

所在地：京都市南区唐橋西寺町

調査機関：京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課

調査期間：令和2年9月23日（水）～10月30日（予定）

調査面積：約102㎡

調査要因：西寺跡範囲確認調査（文化庁国庫補助事業）

■ 西寺年表 ■	
796年頃	造営開始
813年	金堂完成か
832年	講堂完成
882年	五重塔の造営開始
990年	西寺焼亡
1233年	塔焼失。以後再建されず。

## 1. はじめに

西寺は、平安京遷都（794年）に伴い、国家鎮護のために東寺とともに造られた国宮のお寺（官寺）です。平安京の南辺にあたる九条大路に南大門を開き、その範囲は東西二町（約250m）・南北四町（約510m）に及びます。大正10年（1921）にコンド山を中心に国の史跡に指定され（現唐橋西寺公園一帯）、その後の発掘調査で、南大門、中門、金堂、僧房、食堂等が確認されたため、昭和41年（1966）に周辺部分が追加指定されました。これまでの発掘調査成果から、朱雀大路を挟んで東寺とほぼ左右対称の伽藍配置であることがわかってきました（図2）。

今回の調査は、西寺跡39次調査に当たります。調査は、史跡西寺跡の周知のために、3箇年計画でコンド山周辺の範囲確認調査を進めており、今年度が3年目に当たります。今年度は、昨年度に講堂跡の建物及び基壇の桁行側（東西）の規模が明らかとなったため、梁行側（南北）規模の確認と須弥壇の有無を探ることを目的としています。

## 2. 調査概要（図1）

### 39次調査

#### コンド山

現在のコンド山は、鎌倉時代後半から室町時代前半に礎石が抜かれた後、主に江戸時代に周辺の耕作地化に伴い、散乱していた瓦片等が講堂基壇上に積み上げられ、現在の高さ（約3m）になったことが分かりました。江戸時代末には今とほぼ同じ高さとなり、昭和12年の唐橋西寺公園開園に合わせ、裾部に盛土して現在の姿となっています。

#### 講堂跡

**基壇** 丁寧な版築で構築した基壇盛土を確認しました。版築は大きく上下2層に分かれ、下層は砂礫をほとんど含まないシルトを10～20cm単位で搗き固め、上層は粘土と砂礫を2～10cm単位で交互に搗き固めています。また、礎石は基壇盛土を構築する作業と並行して据えられていることが分かりました。基壇の上面は叩き床の土間ですが、上面には焼土と焼瓦が堆積しており、正暦元年（990）の「西寺焼亡」で講堂が焼失したという昨年度の調査所見を再確認しました。

**建物** 昨年度の調査で、身舎桁行柱間15尺（約4.5m）、庇の出13尺（約3.9m）、基壇の出14尺（約4.2m）の桁行五間の身舎四周に庇を巡らせた五間四面（桁行七間梁行四間）の礎石建物であることが判明しています。

今回の調査では、新たに礎石採取穴11～15の5基（直径約2m）を確認し、身舎梁行柱間も15尺（約4.5m）であることが分かりました。これにより、西寺講堂は建物規模が桁行（東西）101尺（30.15m）、梁行（南北）56尺（16.7m）、基壇規模が東西129尺（38.5m）、南北84尺（25.0m）であることが確実となりました（図3）。

また、礎石採取穴11には礎石廻りに扉の軸を受ける唐居敷の土台となる凝灰岩製の台座（唐居敷座）が残るものの、同12には存在しないことから、講堂正面の入口は柱間3間分（13.4m）と考えられます。

**須弥壇** 調査区北西隅にて、仏像を安置するための須弥壇を確認しました（写真1）。須弥壇は、講堂床面から約35cmの高さが残っています。壇の外周には凝灰岩を抜き取った溝17が巡ることから、凝灰岩製の化粧が施されていたことがわかります。壇の南縁と東縁が確認されたことにより、東西57尺（約17m）、南北21尺（約6.3m）に復元できます。

## 3. 今回の調査成果について

5基確認された礎石採取穴のうち、梁行の礎石位置を示す採取穴15の中心は、講堂の南北の中心線に位置することから、北へ反転することによって、講堂の建物及び基壇規模を確定することができました。復元できる西寺講堂は、身舎が15尺等間の桁行5間、梁行2間で庇の出が13尺となる五間四面堂東西棟礎石建物であり、正面3間に扉が開くこととなります（図3）。また、須弥壇の外周には、凝灰岩製の化粧が施されており、官寺に相応しい格式の高い須弥壇であることがわかりました。

西寺講堂の建物や須弥壇は、『東宝記』の東寺講堂の説明に「西寺亦此れに准ず」と記されていることから、同一規模と考えられていましたが、そうではないことが確実となりました。東寺講堂は13尺等間の七間四面堂であり、西寺を東西幅で約5m、須弥壇も約7.5m上回ります（図4）。これは、東寺が弘仁14年（823）に空海に下賜された後の天長2年（825）に講堂の造営が始まったことに関係があると考えられます。西寺と東寺の造営は、ほぼ並行して進められており、西寺講堂も同時期に着工されたと考えられますが、西寺は天長9年（832）に完成している一方、東寺は承和6年（839）までずれ込みます。東寺講堂は、長大な須弥壇を擁し、立体曼荼羅を構成する仏像21体が安置されており、空海の思想が色濃く反映されたものとされています。つまり、西寺講堂が東寺と比べて小規模であるというよりも、東寺講堂は空海の求める機能を満たすため、大きく変更された可能性が指摘できます。その結果、西寺と東寺では講堂に安置された仏像も異なるものとなり、講堂の持つ役割に違いがあったことがわかります。東寺では、真言密教における金堂としての役割を担う一方、西寺では、官寺として大勢の僧侶が入ることができる空間を確保したより公的な性格の強い建物であったといえるでしょう。

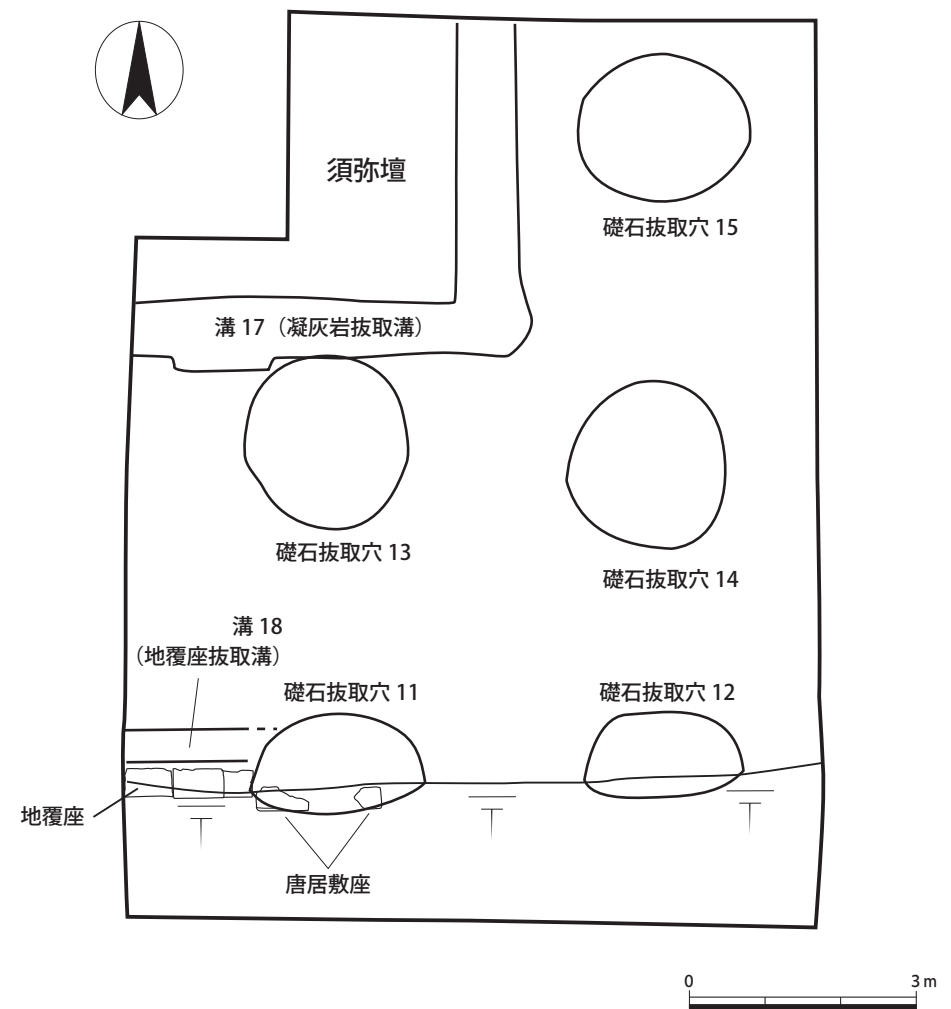


図1 39次調査遺構平面図（S=1:100）



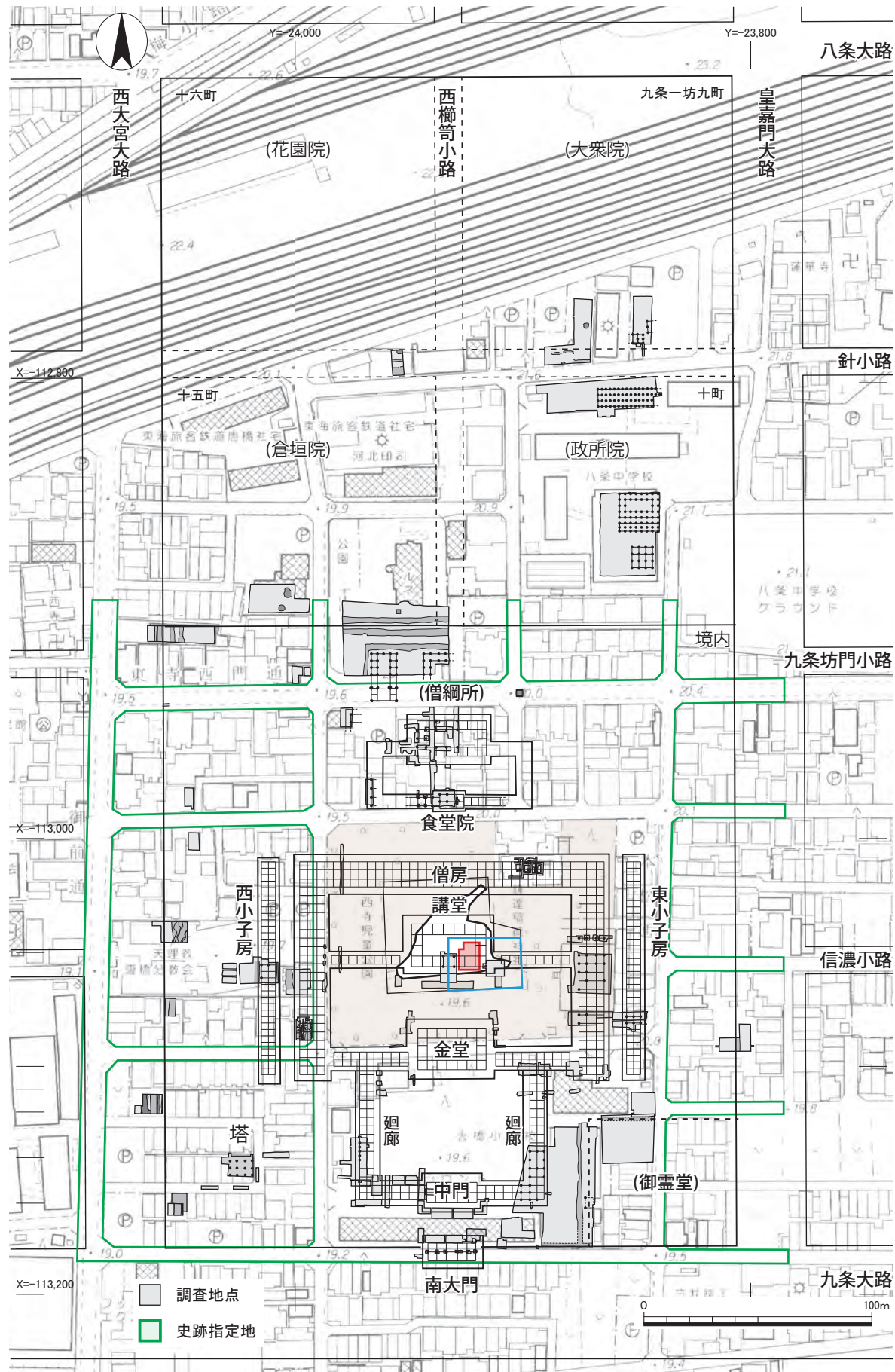
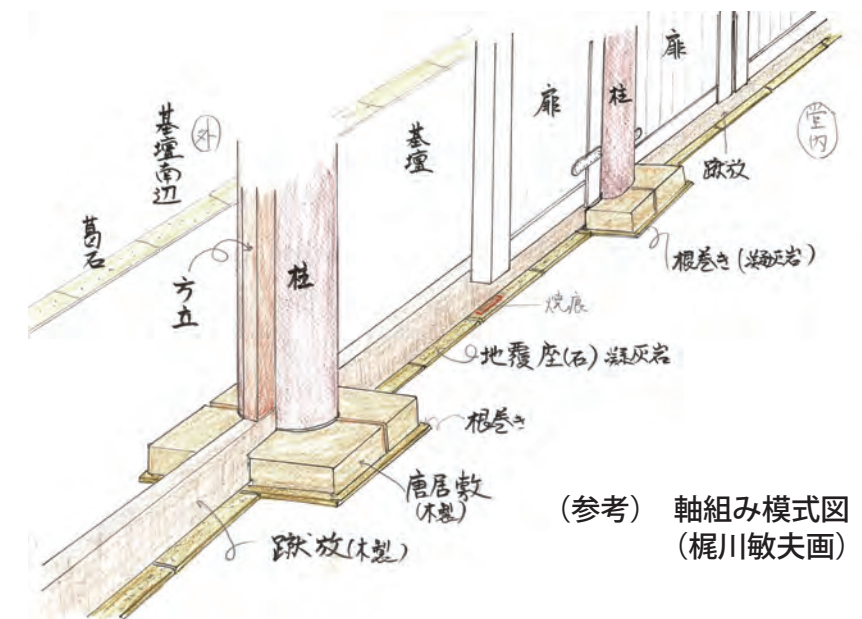


図2 西寺跡周辺調査位置図



写真1 須弥壇及び礎石抜取穴 (南西から)



※用語解説

- ・講堂  
講堂は寺院における七堂伽藍の一つ。説教・經典の講義等を行う仏堂。金堂の背後にある。
- ・基壇  
大型の建物を建てるための盛土の土台。建物の威容を増し、湿気や柱の不同沈下を防ぐ効果がある。
- ・須弥壇  
仏像を安置するため、堂内に設けられた床面より一段高い壇。
- ・地覆座  
建物の柱と柱を床面上で繋ぐ横材を指す。礎石建物の場合、瓦や石、磚(せん)などを用いることが多い。
- ・蹴放・唐居敷  
蹴放は扉の下にあり、内外の仕切りとする敷居で取り外しが可能。唐居敷は門柱や門扉の軸を支える方形の厚板又は石材。



X=-113,020

Y=-23,950

Y=-23,930

Y=-23,910



— 国有地境界

● 柱位置が確定した場所

X=-113,040

X=-113,060

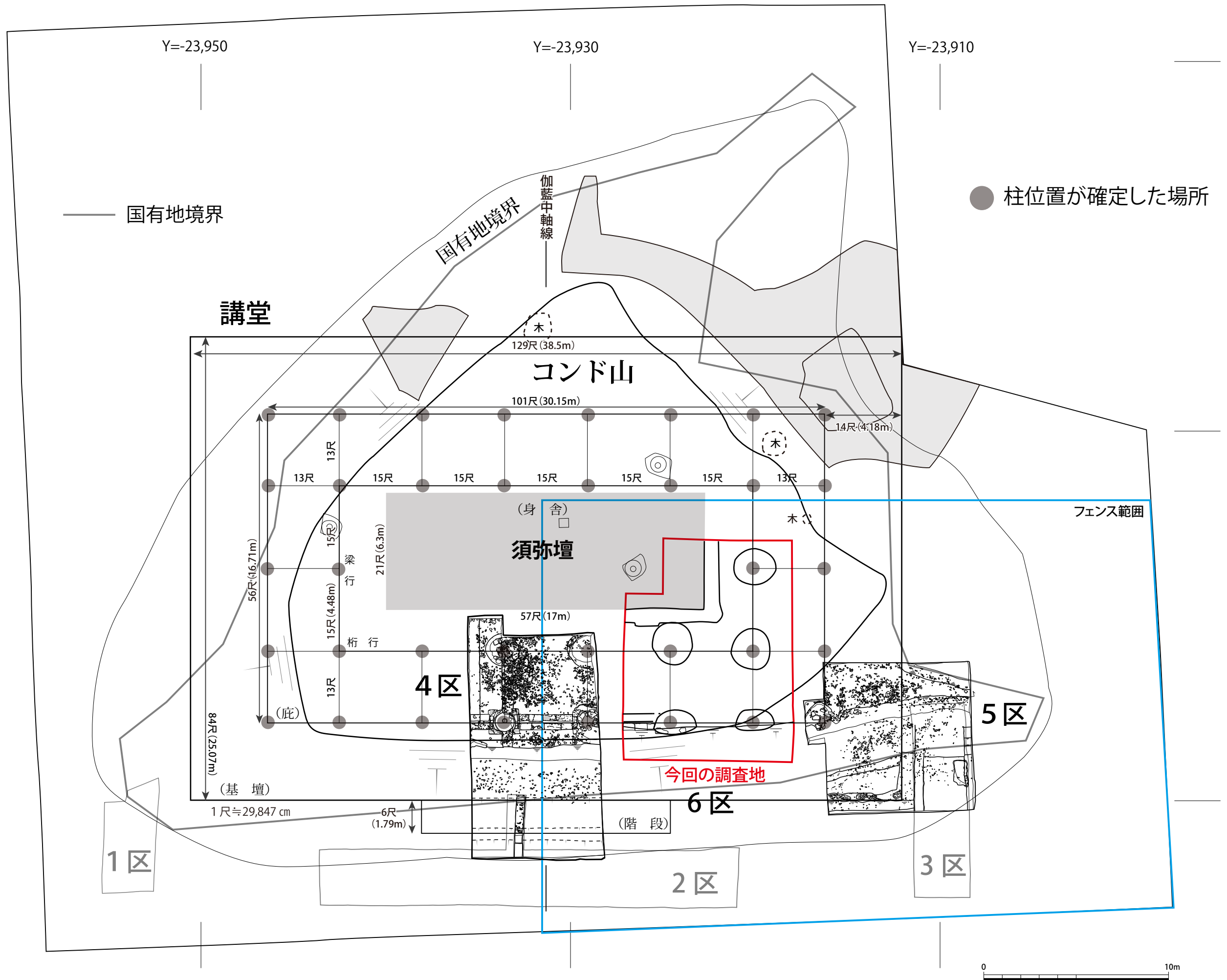
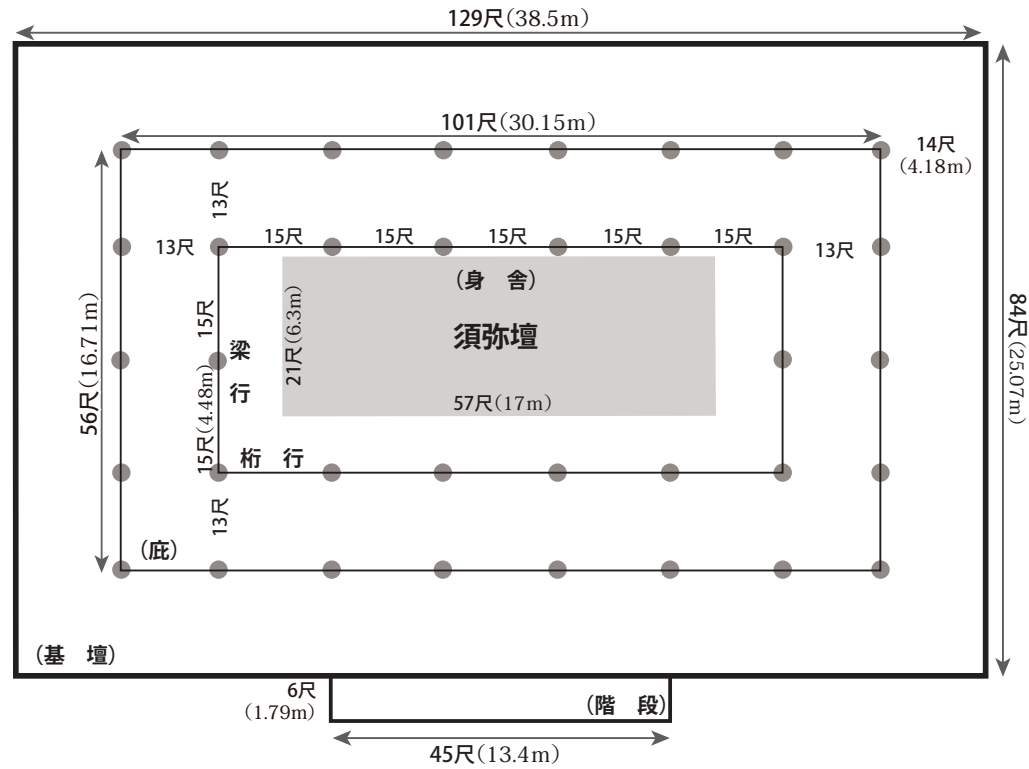
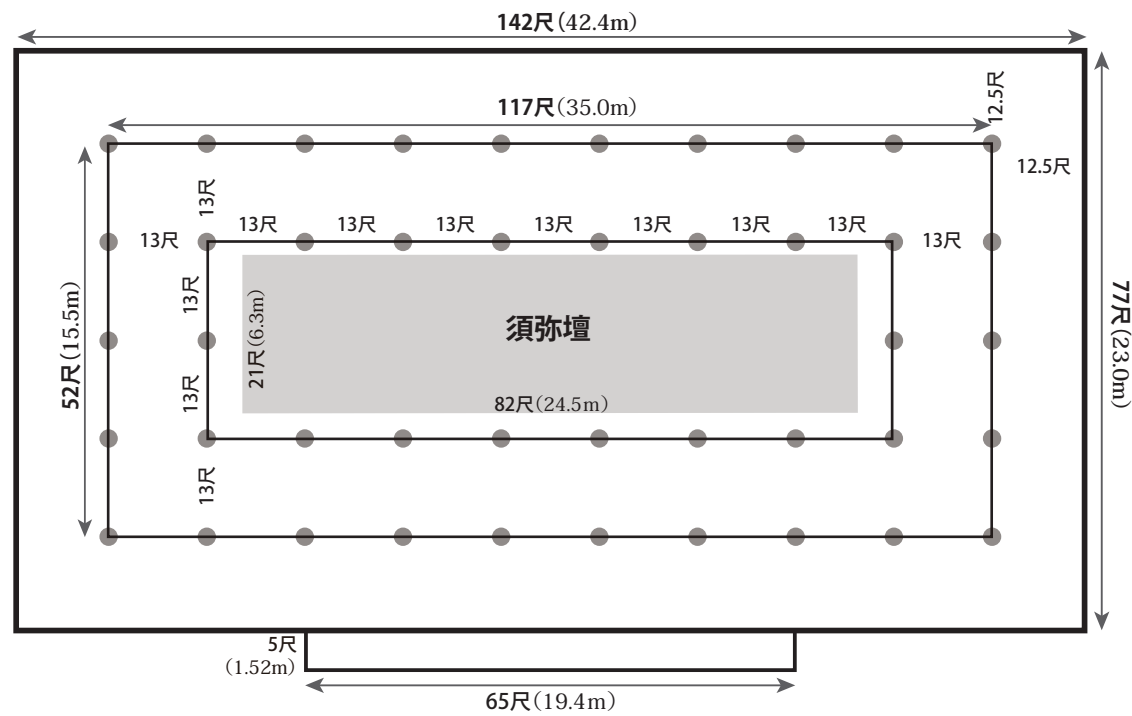


図3 講堂復元図 (S=1:200)

西 寺



東 寺



※平安京の造宮尺である1尺≒29,847cmで計算

図4 西寺講堂復元平面図(上)及び東寺講堂創建期平面図(下)  
(S=1:300)

西寺関連年表

年号	西暦	天皇	事項	出典	
延暦	十二	桓武	新京巡覽	日本紀略	
	十三		平安京遷都		
	十五		藤原伊勢人, 造東西寺長官(?)	帝王遍年記	
	十六		藤原緒嗣, 造西寺長官。笠江人, 造西寺次官	類聚国史	
	十九		東西寺の堂宇建立のため, 巨樹を得ることを許可する	日本紀略	
	二十三		坂上田村麻呂, 造西寺長官。日下部得足, 檜原鑑人造西寺次官	類聚国史	
大同	三	平城	藤原鷹養, 造西寺長官	日本後紀	
	元	嵯峨	田中清人, 造西寺長官	日本後紀	
	二		三嶋年繼, 造西寺長官。藤原文人, 次官。秦都伎麻呂造, 西寺次官	日本後紀	
	三		障子46枚西寺へ施入。食封1000戸を東西両寺へ施入。布施内親王, 墾田772町を東西二寺へ施入	日本後紀 東大寺要録	
	四		東西二寺, 安居始めて行う【金堂】	日本後紀	
	五		藤原水真, 造西寺長官。紀真成, 次官。女部浄正, 長官。女部眞勝, 長官	日本後紀	
	六		秋篠全嗣, 造西寺長官。廣澄福磨呂, 次官	日本後紀 帝王遍年記	
	十頃		造寺司を廃し, 造寺所に再編	日本後紀	
	十四		西寺, 守敏に下賜	高野春秋編年輯録	
	天長	元	淳和	綿1万屯を東西両寺他に施す	類聚国史
				長恵, 西寺別当	高野春秋編年輯録
		三		桓武天皇供養のため七日間法華経奉納。仏堂莊嚴	日本紀略
		四		薬師悔過を修す	類聚国史
			謹操, 北院で死去【北院】	元享釈書	
	九	832	講堂供養。御願仏新造。法物115種施入【講堂】	日本紀略	
承和	元	仁明	西寺等にて仁王経説法	続日本後紀	
	三		造西寺勾当僧九人の僧位を一階上げる	続日本後紀	
			東西寺等にて祈雨	続日本後紀	
	七		西寺の僧で智行兼備で推挙ある者を寺家に住まわせる【僧房か】	続日本後紀	
	十一		滋野貞主の道場を西寺別院とし, 慈恩院と号す	続日本後紀	
嘉祥	三	850	文徳	西寺刹柱に落雷, 竿が剥がれる	文徳天皇実録
斉衡	三	856		西寺等で名僧二六五人にて七日間一切経を三遍読む事を請ずる	文徳天皇実録
貞観	二	860	清和	文徳天皇国忌を西寺で始める。	三代実録
	五	863		西寺等に修理料として銭15貫, 鉄15延を充てる。	三代実録
	六	864		綱所にて僧正以下, 律師以上16人を任ず【僧綱所】	三代実録
	八	866		東寺三綱に任せられた真言僧を西寺三綱に任ずる。	三代実録
元慶	六	882	陽成	塔料及び三宝布施料として稻6,000束, 穀250石を充てる【五重塔】	三代実録
	仁和	元	885	光孝	西寺等にて仁王会を修す
				西寺に白雀一羽を献ず	三代実録
延喜	二	902	醍醐	唐橋を造営した別当命携による提案で橋守二人を置く	類聚三代格
	六	906		聖宝, 宝塔, 十二尊像, 中門二天王, 東院堂諸仏造営	醍醐寺縁起
天曆	三	949	村上	御霊堂にて諸社とともに読経【御霊堂】	北山抄
	正暦	元	990	一条	西寺, 焼亡
				造作中のため, 村上天皇国忌を東寺にて行う	日本紀略
長保	六	1004		綱所作料等として1,200石を運ぶ	御堂関白記
建久		1190~	後鳥羽	文覚, 塔修理。	明恵上人行状
承元	元	1207	土御門	藤原定家, 水無瀬からの帰路, 塔前を通る。	明月記
嘉禄	二	1226	後堀河	明恵, 紀州からの帰路, 塔を礼拝す。	明恵上人歌集
天福	元	1233	四条	五重塔焼失	明月記, 百鍊抄

表1 西寺関連年表